

## マイナンバーについて

～養育医療・自立支援（育成）医療の給付を申請される方へ～

養育医療給付または自立支援（育成）医療給付に係る申請では、自己負担額（上限額）の決定のため、住民税所得割額を確認する必要があります。

そのため、申請書又は世帯調書に個人番号（マイナンバー）の記載をお願いしております。個人番号をご記入いただくことで、住民税所得割額の確認のために必要な課税証明書の添付が省略できます。

**※ただし、情報連携で必要な課税状況が照会できないときは、提出をお願いする場合があります。**

個人番号を記載していただくにあたり、中野区では、個人番号の確認及びご本人確認のため、下記書類が必要です。お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、個人番号については、申請された事業以外では、使用いたしません。養育医療と自立支援（育成）医療を同時に申請される場合は、それぞれご提示いただきますので、ご了承ください。

### 1. 個人番号の記載が必要になる人

- 患児本人
- 扶養義務者（全員）

### 2. 確認書類（①～③は全員必要です）

（必須）①（個人番号の確認のため必要な書類

個人番号を記載している方は全員分ご提出ください。

提出書類（いずれか 1 点コピー可）	
1	個人番号カード
2	通知カード（※以下の場合には確認書類として使用できません）
3	個人番号が記載された住民票
4	個人番号が記載された住民票記載事項証明書

※令和2年5月24日までに改姓や転居等により変更があり、かつ、令和2年5月25日までに変更続きがとられていない場合

※令和2年5月24日以降改姓や転居等により記載事項に変更があった場合

(必須)②申請する方(窓口に来る方)の身元を確認するために必要な書類

(ア)申請する方(窓口に来る方)は、本人確認が必要です。次のうちいずれか1点を窓口で提示してください、

	提出書類(いずれか1点すべて原本)
1	個人番号カード
2	運転免許証(経歴証明書でも可)
3	旅券(パスポート)
4	在留カード
5	特別永住者証明書

※記載されているもの以外でも、顔写真、氏名、生年月日または住所が記載されている官公署発行の証、またはそれに類するものであれば可。

(イ)(ア)を提出することが困難な場合は、次のうちいずれか2点を窓口でご提示ください。(氏名、生年月日または住所が記載されていることが条件)

	提出書類(いずれか2点すべて原本)
1	健康保険証
2	母子健康手帳
3	住民票または住民票記載事項証明書
4	年金手帳
5	生活保護受給者証

※上記以外でも、氏名、生年月日又は住所が記載されているものがあれば可。  
事前にご相談ください。

(必須)③同意書

個人番号による地方税関係情報を照会することについての同意書です。

④委任状

申請書に記載のある扶養義務者の方と、実際に窓口に来られる方が異なる場合は、扶養義務者の方が書いた委任状が必要です。